



三井住友信託銀行が野村不動産オフィスファンド投資法人＜8959＞株式の大量保有報告書を提出



野村不動産オフィスファンド投資法人＜8959＞について、三井住友信託銀行が7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の野村不動産オフィスファンド投資法人株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月15日。